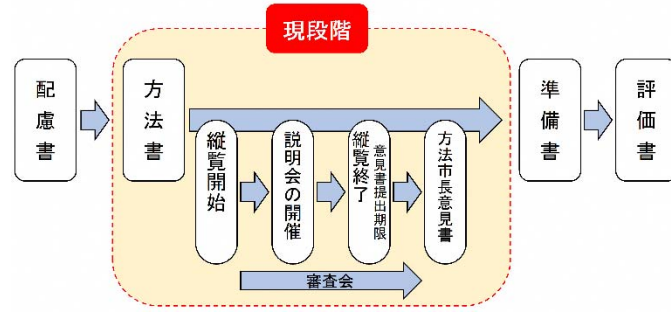


6 環境影響評価条例のの流れ

環境影響評価（環境アセスメント）制度は、事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度です。手続の流れは次のとおりで、現在は方法書の段階となります。



<配慮書>

事業の計画を立案するにあたり、環境の保全について配慮すべき事項について検討を行い、その内容を記載したもの。

<方法書>

環境の事前調査及び影響の予測・評価をする項目や調査・予測の手法などを記載したもの。

<準備書>

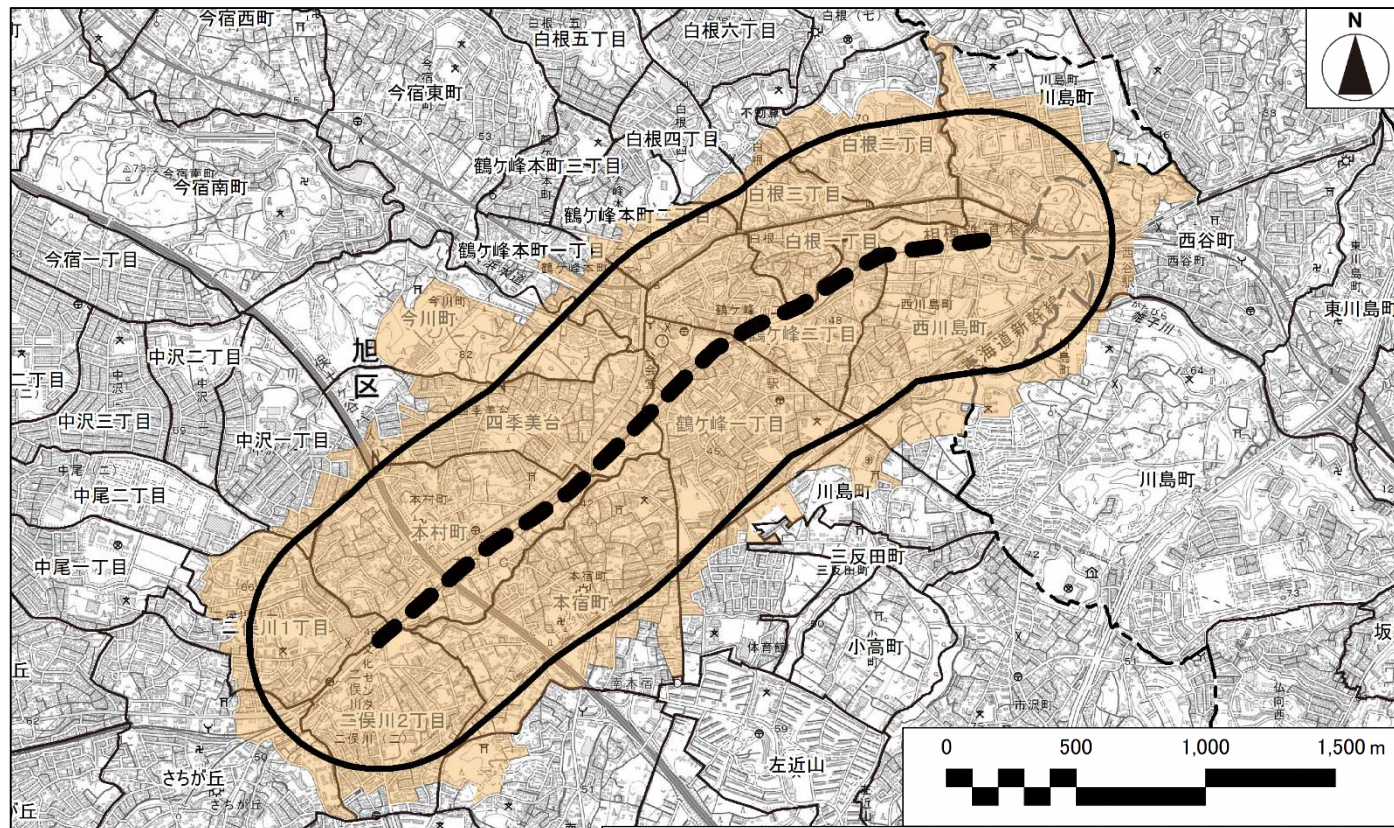
方法書等に基づき、環境の事前調査及び影響の予測・評価をした結果などを記載したもの。

<評価書>

市長や住民等の意見を踏まえ、準備書の内容に検討を加え、環境影響評価の最終的な評価を記載したもの。

7 方法書対象地域

「横浜市環境影響評価条例」にある方法書対象地域（方法書の内容について周知を図る必要がある地域）は、騒音、振動、地下水の影響等を考慮し、環境影響を受けるおそれがある範囲として対象事業実施区域から約500m圏にかかる町丁の全域及び一部地域としました。



<p>方法書対象地域は以下に示す町丁の全域及び一部地域</p> <p>【旭区】 川島町、西川島町、白根一丁目、白根二丁目、白根三丁目、白根四丁目、鶴ヶ峰一丁目、鶴ヶ峰二丁目、鶴ヶ峰本町一丁目、鶴ヶ峰本町二丁目、四季美台、今川町、本宿町、本村町、二俣川一丁目、二俣川二丁目、中沢一丁目、さちが丘、南本宿町</p> <p>【保土ヶ谷区】 西谷町、川島町</p>	<p>--- : 対象事業実施区域</p> <p>- - - : 区界</p> <p>〇 : 対象事業実施区域から約500mの範囲</p> <p>〇 : 方法書対象地域 (方法書の内容について周知を図る必要がある地域)</p>
--	---

8 お問い合わせ先

<環境影響評価手続について>

横浜市環境創造局環境影響評価課 TEL : 045-671-2495 FAX : 045-663-7831

<都市計画手続、説明会の開催について>

横浜市建築局都市計画課 TEL : 045-671-2657 FAX : 045-550-4913

<方法書及び事業計画の内容について>

横浜市道路局建設課（鉄道交差調整担当） TEL : 045-671-2792 FAX : 045-651-6527

旭区連合自治会町内会連絡協議会資料

令和元年10月18日

道路局建設課

10月25日（金）より、お知らせする資料です。

令和元年10月



（仮称）相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業 「環境影響評価方法書」に関する縦覧及び説明会開催のお知らせ

「（仮称）相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業」（以下、「本事業」とします。）に関して、横浜市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価方法書」（以下、「方法書」とします。）を作成したため、その概要と縦覧及び説明会の開催についてお知らせします。

1 方法書の縦覧、閲覧及び意見書の提出について

本事業の方法書は、下表のとおり縦覧及び閲覧を行います。方法書はどなたでもご覧になれます。また、方法書の内容に関して環境の保全の見地からご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

■方法書の縦覧及び閲覧について

縦覧	期間	令和元年10月25日（金）から令和元年12月9日（月）まで ※土・日・祝日を除く
	場所及び時間	横浜市環境創造局環境影響評価課（午前8時45分から午後5時15分まで） （中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル8階） 旭区役所区政推進課広報相談係（午前8時45分から午後5時まで） （旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12 旭区総合庁舎） 保土ヶ谷区役所区政推進課企画調整係（午前8時45分から午後5時まで） （保土ヶ谷区川辺町2番地9 保土ヶ谷区総合庁舎）
閲覧	開始日	令和元年10月25日（金）
	場所	横浜市 環境アセスメントのホームページ https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/asesu.html 横浜市中央図書館、旭図書館、保土ヶ谷図書館 （閲覧時間、休館日は各施設によって異なります。）

■意見書の提出について

提出期間	令和元年10月25日（金）から令和元年12月9日（月）まで ※土・日・祝日除く
提出方法	①又は②の方法で提出して下さい。 ①意見書用紙に記入して提出 ※縦覧場所窓口で意見書用紙を配布しております。 提出先：横浜市環境創造局環境影響評価課 ・郵送の場合 住所：〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地 ・持参の場合 所在地：横浜市中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル8階 ②ホームページから電子申請で提出 横浜市 環境アセスメントのホームページ https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/asesu.html

2 説明会の開催

●会場及び日程

会場：横浜市旭公会堂
住所：旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12 旭区総合庁舎4階

【第1回】

日時：令和元年11月22日（金）
（受付開始：午後6時30分）
午後7時から午後8時30分（予定）

【第2回】

日時：令和元年11月24日（日）
（受付開始：午後6時30分）
午後7時から午後8時30分（予定）



※両日ともに同じ説明内容です。事前の申込みは不要ですのでご都合の良い日にご参加ください。
※駐車場は「旭区役所第1駐車場」「旭区役所第2駐車場」をご利用いただけますが、台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用下さい。
※手話通訳を希望される方は、受付でお申し出ください。

3 都市計画対象事業の概要

本事業に係る施設は都市施設として都市計画に定めることから、横浜市環境影響評価条例第 46 条の規定により、環境影響評価その他の手続は、当該都市計画に係る都市計画決定権者が、当該対象事業に係る事業者 に代わるものとして、都市計画の手続と併せて行います。

都市計画決定権者の名称 並びに当該対象事業を実施しようとする者の氏名 及び住所	【都市計画決定権者】 横浜市 【当該対象事業を実施しようとする者】 名称 横浜市 代表者の氏名 林 文子 主たる事務所の所在地 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地
都市計画対象事業の名称	(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業
都市計画対象事業の種類、規模	鉄道及び軌道の建設(鉄道の改良) (第 1 分類事業) 延長: 約 2.9km
対象事業実施区域	起点: 横浜市旭区西川島町 終点: 横浜市旭区二俣川 2 丁目

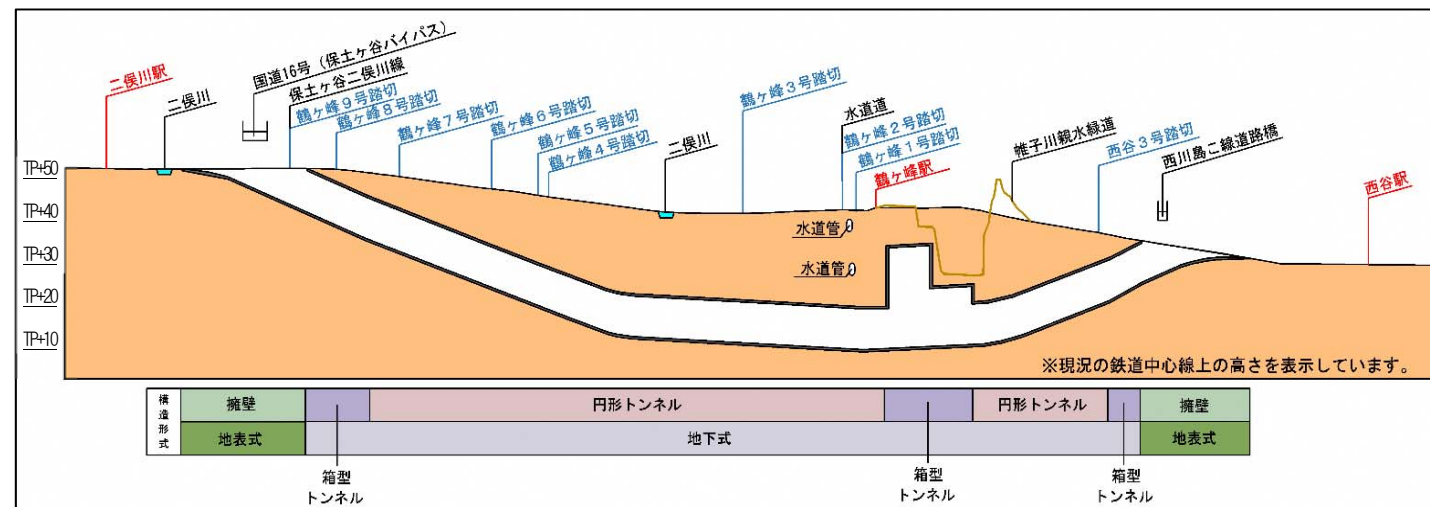
4 都市計画対象事業の計画内容

本事業は、鶴ヶ峰駅を含む相模鉄道本線の延長約 2.9km を地下化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化するもので、踏切による交通渋滞の解消、道路と鉄道のそれぞれの安全性の向上、消防車や救急車による緊急活動の迅速化を図るとともに、鉄道により分断されていた地域の一体化を実現することを目的として行なうものです。

■平面図



■縦断面図



■都市計画対象事業の内容

項目	内容
対象事業実施区域	起点: 横浜市旭区西川島町 終点: 横浜市旭区二俣川 2 丁目
延長	約 2.9 km
主な構造形式	地下式
駅施設	鶴ヶ峰駅(ホームを地下構造で新設します。)
単線、複線の別	複線
立体交差化による踏切除却数	10 箇所(うち「開かずの踏切」5 箇所)

■スケジュール

本事業は、平成 30 年 3 月末に国の着工準備採択を受け、平成 30 年度から令和 4 年度までの着工準備期間(都市計画や環境影響評価等の手続、国との協議等)とし、令和 5 年度から約 11 年程度を事業期間として想定しています。

5 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

事業の内容、周辺地域の特性等から判断して、環境への影響を予測・評価する項目を 19 項目選定しました。選定した項目については、現地調査や資料収集により現況を把握した上、事業による環境への影響を予測・評価し、より適切な環境への配慮を行います。

■環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

区分	環境影響要因						供用時					
	環境影響評価項目						施設の存在		施設の供用			
	建設機械の稼働	工事用車両の走行	列車の走行(工事中)	又は既存の工作物の除去	切土工等、トンネル工事	又は既存の工作物の除去	鉄道施設(地表式)の存在	鉄道施設(※地下式)の存在	列車の走行(地上)	列車の走行(地下)	駅舎の供用	
環境の保全及び創造に向けた基本的な考え方	環境影響評価項目	細目										
地球環境への負荷の低減	温室効果ガス	温室効果ガス	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
身近な自然環境の保全・再生・創造	生物多様性	動物	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-
		植物	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-
	生態系	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	
水循環	地下水	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	
	河川	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	
安心して快適に生活できる生活環境の保全	廃棄物・建設発生土	産業廃棄物	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
		建設発生土	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
	大気質	大気汚染	○	○	-	-	-	-	-	-	-	
	水質・底質	公共用水域の水質	-	-	-	○	-	-	-	-	-	
	騒音	騒音	○	○	○	-	-	-	○	-	-	
	振動	振動	○	○	-	-	-	-	○	○	-	
安全	地盤沈下	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	
	土地の安定性	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	
快適な地域環境の確保	地域社会	地下埋設物	-	-	-	○	-	-	-	-	-	
		交通混雑	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
	歩行者の安全	-	○	-	-	-	-	-	-	-		
	景観	景観	-	-	-	-	○	○	-	-	-	
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	-	-	-	○	-	○	-	-	-		

※工事後に復旧する地下構造物直上の地表を含む。

【凡例】

○: 選定した項目 - : 選定しない項目